

中建協会広報

発行所
一般社団法人秋田中央建設業協会
発行人
田中道

〒010-0951秋田市山王4丁目3番7号
TEL 018-862-7778
akenkyo@akenkyo.or.jp

[秋田中央建設業協会](#) [検索](#)

高校生によるインターンシップを実施

7月20日～8月20日の期間中の3日間にわたって金足農業高校環境土木科2年生と新屋高校2年生によるインターンシップが実施されます。

インターンシップは、就業体験を通して知識や技術の向上と習得にあわせ、会員企業のPRと建設業のイメージアップを図り、地元建設企業への入職促進を図ることを目的としており、当協会では、受け入れ事業所9社に対して金足農業高校の2年生16名と新屋高校の2年生2名が参加して行われます。

今回は、天喜建設(株)さんと秋田鋪道(株)さんで行われた実習の模様をご紹介します。

天喜建設(株)さんの実習には、金足農業高校の登藤広夢君が参加しました。海岸災害関連事業とため池修繕工事の補助作業に従事し、測量やCADを使った図面の作成、重機の試乗などを行いました。



合補助改修工事の舗装の厚さを表示する作業を行ったほか、リサイクルプラントや千秋アスコン、新川橋の工事現場の見学を行いました。



3人の生徒さんからは「橋の工事は普段間近で見ることができないので、とても貴重な体験だった。もっと詳しく知りたいと思った」「普段なにげなく見ていた工事現場だったが、見る目が変わった」「ものづくりが好きなので、将来は建設業も視野に入れて進路を考えていきたい」との感想がありました。現場を見るのは初めてという生徒さんもあり、専門用語にとまどう様子も見られましたが、とても興味深く楽しいという声も聞かれました。

実習の期間は連日の猛暑で、非常に過酷な天候の中での作業となりました。3日間お疲れさまでした。

また、天喜建設(株)、秋田鋪道(株)の関係者の皆さん、お忙しいなか取材にご協力いただきありがとうございました。



秋田鋪道(株)さんの実習には新屋高校の櫻田知弥君と山谷圭汰君の2名が参加しました。臨海道路の統

農地集積加速化基盤整備事業四ツ小屋地区について

秋田地域振興局 農林部 農村整備課

【事業概要】

四ツ小屋北地区は、秋田市の南西部に位置し、JR奥羽本線や主要地方道等が交差しているほか、商業施設や住宅地が隣接した都市近郊に展開する受益面積159haの団地です。

当該地域はM40～T3年に耕地整理事業で10a区画に整理され、S42に一部30a区画に整備されていますが、大半の区画が狭小で農道も狭いうえ、用排水路兼用の土水路で地下水位も高いため、大型機械や転作作物の導入が困難な状況となっています。

このため、本事業により区画の拡大、用排水路や農道、暗渠排水などの整備を行い、大型機械による省力化や農地の汎用化を促進するとともに、農地集積、高収益作物等の産地づくりと一体的な取組により、効率的で収益性の高い農業経営の実現を目指します。

【計画概要】

・事業内容

整地工	$A = 158.8 \text{ ha}$
道路工	$L = 32.8 \text{ km}$
用水路工	$L = 42.8 \text{ km}$
排水路工	$L = 27.6 \text{ km}$
暗渠排水工	$A = 158.8 \text{ ha}$

・総事業費	3,330,000千円
-------	-------------

・事業工期(予定)	平成30年度 ～令和5年度
-----------	------------------



位 置 図

【平成31(令和元)年度工事】

今年度より工事が始まり、JR奥羽本線の東側、主要地方道秋田御所野雄和線を挟む約28haの区域で、ほ場の大区画化や用排水路の分離・整工、農道の整備を行っています。



秋田県出納局検査課の業務概要

参事(兼)検査課長 田口 郁夫

一般社団法人秋田中央建設業協会の会員の皆様方には、日頃より秋田県が行うインフラの整備や維持管理、また災害発生時の初動対応や復旧工事など、多大なご尽力を賜っているところであります。この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、当検査課の業務概要でございますが、皆様ご存じのとおり、1,500万円以上の県営工事について、専任検査員による重要構造物等の品質確保のための中間検査や支払いのための完成検査を行っております。

令和元年度の検査体制としては、専任検査員13名（土木・農業土木・林業土木・建築）、兼務専任検査員8名（機械・電気・建築）の合計21名により、検査を実施して参ります。ちなみに、平成30年度は総検査件数1,412件、内年末および年度末の委任を除いた1,026件について、検査を行いました。

一方、工事検査のさらなる迅速化・効率化を図るため、ここ数年、県営工事検査実施要領の一部改正をはじめとし、中間検査運用基準の制定や工事成績評定項目の追加、検査員の複数体制の導入などを行ってきております。

また、ICT活用工事などの施工技術の進歩や新工法の採用など年々多様化する工事にも対処してきました。

このように、刻一刻変化してゆく施工環境および検査体制の元では、関係者の意見交換が重要であります。当課では毎年地域振興局および当該建設業協会支部と意見交換の場を設けており、「工事成績評定」、「工事検査事例」などについて講演し、関係者の技術力向上に貢献してきました。さらに工事関係者との意見交換は貴重な情報源として検査業務に活用して参りました。

工事検査事例

事例内容

- ・工事内容：舗装切削オーバーレイ + 車両防護柵更新
- ・不良事項：防護柵の高さが、一部基準を満足していない

完成時



手直後



原因と結果

- ・路面高が度重なるオーバーレイ等で高くなっていた
- ・防護柵は既存施設の更新であり、高くなった路面高を考慮しなかった
- ・発注者と協議不足
- ・結果として、防護柵の高さ基準を満足しない状態で施工

終わりに、第40回（平成30年度施工）秋田県優良工事表彰の参考資料を拝見する機会がありました。それによると工事成績評定点が年々上昇している傾向が読み取れました。当課としましても、「検査」を通じて、建設業界全体のレベルアップを図ってゆく所存であります。

労働災害防止に関する 秋田地区建設工事関係者連絡会議

令和元年 7月 18日（木）午後 2時から秋田市文化会館において、秋田地域振興局と各市町村の発注機関、建設業労働災害防止協会秋田県支部秋田分会・各建設業協会等の事業者団体および秋田労働基準監督署の各機関から 36名が参加し標記会議が開催されました。

この会議は「国土強靭化基本法」の成立に伴い、防災設備の整備等に伴う建設工事や自然災害による復旧工事の増加等を背景に、人材不足が新たな課題となり、人材の質の維持や現場管理に支障を来すことが懸念されることから「発注者・施工者等の労働災害防止関係者」が緊密に連携し、労働災害の一層の減少を図ることを目的に平成 27年に設置、開催されています。

秋田地域振興局佐藤建設部長、秋田労働基準監督署山本副署長の挨拶に続き、建設業における監督指導結果、労働災害発生状況、安全衛生対策等について説明がありました。

平成 30 年度に監督指導を実施した事業場数 1

フォーラム 「がんばろう！東北」が開催されました

「東北の社会資本整備を考える会」（東北経済連合会、東北六県商工会議所連合会、東北・北海道中小企業団体中央会連絡協議会、東北六県・北海道商工会連合会連絡協議会、東北建設業協会連合会）主催のフォーラム「がんばろう！東北」が 7月 3日（水）仙台市江陽グランドホテルで、東北・北海道の地方自治体や関係団体などから約 700 名の参加者を集めて開催され、当協会からは旭建設㈱ 渡辺憲介社長と㈱佐々木組 石塚英公社長の 2名が参加しました。

はじめに、主催者を代表して海輪誠東北経済連合会会长が挨拶し、来賓として高田昌行東北地方整備局長が挨拶を述べました。次に青森大学の見城美枝子副学長による「思い立ったが吉日」と題した基調講演が行われ、続いて青森県南田温泉ホテル・アップルの女将 葛西恵子氏と岩手県祭時温泉の女将佐藤奈保美氏の意見発表が行われました。

最後に、東北六県・北海道商工会連合会連絡協議会の村岡会長が「要望決議」を読み上げ閉会しました。

35 現場のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた事業場数は 61 現場で違反率に換算すると 45.2 %で、昨年の違反率 69.6 %からは違反率は低下しています。

主な違反内容は、墜落防止に関するもの、元方事業者の講すべき措置、車両系建設機械に関するものが上位を占めており、特に危険度の高い事業場 4 現場、6 事業場については、墜落防止措置に係る法違反により、使用停止や立ち入り禁止等の行政処分が行われたとのことです。

秋田管内建設業の死亡災害は平成 29 年 3 件、平成 30 年 2 件と減少傾向にあるが、依然墜落転落事故が多いことからハーネス型墜落制止用器具についての説明や墜落転落事例の説明が行われ、また、熱中症予防対策の徹底や週休 2 日実現行動計画のフォローアップ報告があり、最後に令和元年度の安全パトロール日程確認を行い終了いたしました。

理事会・委員会

◎工事・技術委員会

7月16日(火)正午から開催し、次の事項について協議した結果、委員会として了とし、理事会に付議することとしました。

議題

1. 令和元年度事業について

(菅原委員長、沢木副委員長、佐々木・伊藤(仁)・菅原(孝)・山平・青池・足利・古結・清水委員)

◎雇用・安全委員会

7月18日(木)午前 11 時から開催し、次の事項について協議した結果、委員会として了とし、理事会に付議することとしました。

議題

1. 令和元年度事業計画について

(渡辺・板橋副委員長、加藤(政)・伊藤(久)・工藤(源)・佐藤・高橋・工藤(堅)・渡邊・橋本委員)